

大東民報

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL 072-871-5588



市会議員
まさひろ
まさひろ

・090-8939-5743



市会議員
つとむ
つとむ

・090-3864-5037



市会議員
かつこ
よしまし

・090-1079-8939

法律相談

11月1日(水) 夜7時
市民会館
予約制です
TEL 871-5588 まで

九月議会おわる ―市営住宅条例ふたたび「継続」に

【旧同和行政】

千秋議員が「旧同和行政の抜本見直し」として、人権協、業務委託、地元協議、職員の派遣などを取り上げ、古崎議員が旧同和住宅入居の一般公募を求めて質問した。

【談合疑惑】

・奥村組が落札した下水道工事の契約案件が一旦、まちづくり委員会でも可決した。しかし、その後同社が福島県で談合疑惑を引き起こし、業者と知事の弟が逮捕された事件が発覚。

【療育センター条例】

市が提案した旧同和向け住宅の入居選考を地元業者に委ねる「市営住宅条例」が可決せず、六月議会に引き続き、「継続審議」となった。

同条例が重ねて可決しなかったことと、日本共産党の質問に市長が「家賃滞納者には法的手段で対応する」と答弁した意味は旧同和行政を是正していく点で意義は大きい。本会議に共同提出したが、

否決されたので、原案可決の委員長報告に反対した。なお、「賛成」「反対」の両方の討論が七人からあったが、討論数は過去最高であった。



ちからしば

げ、実施を迫った。最終的に市長が給食費を含めて軽減策を講じる旨の前向き答弁を行ったので、同条例に「賛成」しました。

議場コンサート ソプラノ歌手入野美江さん

22日の夜間議会の開会前、議場コンサートが行われ、大東市在住のソプラノ歌手・入野美江さんの議場に響き渡る独唱に聞き惚れました。



平野屋会所シンポ(第5弾)「だんじりと大東の村々」

二四日(日)、市民会館で「平野屋会所をめぐるシンポ」第五弾が開催されました。今回のテーマは「だんじり」で、太子町立竹内街道歴史資料館の前館長である上野勝己氏が「自分も地域でだんじり曳航に関わっている」として、だんじりの起源が船型だんじりであることなどを解説。

「だんじり」の一箇所集結をぜひ

参加者からは「大東のだんじりが大きい理由は何か」「現在、市内四地区でだんじりが集結しているが、岸和田に負けないように一箇所に大集結できたら良いと思うが」などの意見も出され、大いに盛り上がった集会となりました。

撰河泉地域文化研究所の南川孝司氏は「自らもフトンダンジリのオーナー」と名乗りながら、軽快な口調でだんじりについて造詣の深いところを披露。両氏とも大東のだんじりは高さが五メートルもあり、お

〇六年九月議会 いざなぎ議員の質問

市長の政治姿勢について

自民党の総裁選が終わ
り、安倍晋三氏が次期総
裁に選出されました。と
ころで、小泉政治の五年
で社会的な格差が拡大し
て問題になっていますが、

安倍氏は総裁選の論戦の
なかで「敗者であっても
再チャレンジする意欲の
ある者にはチャンスを与
えるべき」と言いました
が、これは「勝ち組」と「負
け組」を肯定した上での
話で、格差社会の根源を
突くものではありません。

総裁選の論戦でもうひ
とつ注目すべきは、谷垣
氏が消費税一〇%を論じ、
これに押されて安倍氏も
参院選挙での争点化を避
けるために明言はしませ
んが、消費税増税に言及
しました。

国の悪政がこうした時、
大東市が市民生活の窮状
を救うべく、くらし応援

の施策を打ち出すべきで
すが、九月補正予算を見
ると、土木費、公共事業費

が市民向け施策の14倍に
なっており、これでは市
民生活に配慮した補正予
算とはいえません。市
長の見解を求めます。

〔答〕小泉政治の意義は大
きいが、格差も生んだ。競
争は必要だが、格差の固
定はまずい。配慮が必要。

旧同和行政について

先の六月議会でも質問
しましたが、旧同和向け
市営住宅の空き家募集に
あたって、一般公募を本
格的にすすめるよう、改
めて求めるが、六月議会
以降の改善検討はどう
なっているのか。

〔答〕一般開放を徐々に進
めていく。

水道行政について

水道局発注工事を議会
議案とすべき点です。実
は、先の街づくり委員会
協議会の席上で水道局か
ら数億円もする東部配水
場のやり替え工事につい
ての説明がありました。



市長部局の工事発注は一
億五千万円以上なら議会
にかけることが必要です
が、水道局の工事はどん
なに大きな工事でも議会
にかける必要がなく、水
道局トップの判断だけで
済むのが現状です。

これは水道事業などが
公営企業ということで地
方自治法の適用除外を受
けているからです。工
事契約の透明性を確保す
る観点からいえば、この
例外規定をはずして議会
議案とするため条例改正
すべきと考えますが、ど
うか。

〔答〕現在、水道局発注工

事は議会にかけなくても
良いように、地方公営企
業法で地方自治法の定め
の例外規定を設けてい
る。これを議会議案とす
るには公営企業法の改正
が必要だが、やれば違法
になるので無理だ。

街づくりについて

市内には道路形態が変
則的で通行しにくいとい
ろが数カ所あります。

一点目は、御領のパチ
ンコ「飛龍」前の飛び出し
た電柱が通行の邪魔に
なっており、何とかなら
ないか。

〔答〕北側へ移動し、通行
しやすくようにする。

二点目は、幸町の酒の
量販店「ココス」北側の道
路形態が不整形で、どう
いう経過でこうなってい
るのか。また改善すべき
ですが、方向性を明らか
にしていたきたい。

〔答〕九月から改善工事に
入る。

三点目は、野崎深野線
道路―現在、工事中の中
央公園の北側道路です
が―寝屋川沿いの府道か
ら右折する時、その先の
数十メートルが狭隘なた
め、通行が不便で、相手を
待ちながら交互に通行し
ている状況です。以前に
も質問していましたが、改
善方策は現在、どこまで
すすんでいるのか。

〔答〕五軒中一軒は話が
つき、残りも交渉中。



四点目は、道路からの
敷地後退を求める条例制
定や要綱改正についてで
す。御領の福島諸福線、先
ほど述べた電柱の北側に
ある工場は、都市計画道
路の計画線に沿って敷地
後退しているが、その北
側の門真に近い建売住宅
は敷地後退せず、道路
いっぱい壁をつくって
います。市民からも「おか
しい」との声が出ていま

すので、行政の考え方を
示していただきたい。

市教委の市民会館移転

母子家庭の場合、西別
館一階の児童対策課で児
童扶養手当の申請をし、
次に同じ西別館一階の医
療対策課で母子医療証を
受けとり、その次に西別
館三階の教育委員会就
学援助の申請をするとい
うのが通例です。

ですから市教委が市民
会館に移転すると、これ
らの方々には西別館から市
民会館まで行って、また
西別館に帰っていること
になり、不便です。

移転するならば市教委で
はなく、他の部署を移転
すべきではないかと考え
ますが、助役の答弁を求
めます。

〔答〕教育センターを併設
する関係で西別館では狭
い。市民に不便をかけるな
いよう検討していく。